

オレンジリボンキャンペーン2023

（令和5年度 児童虐待防止推進月間）

実 施 報 告 書



名 古 屋 市

児童虐待防止推進月間及びオレンジリボンキャンペーン

■ 趣 旨

名古屋市では、平成25年4月に施行された「名古屋市児童を虐待から守る条例」において、毎年5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。また、毎年11月には、こども家庭庁の主唱による全国的な「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の取り組みが展開されているところです。

今年度も、5月には本市独自の取り組みとして、また11月には「オレンジリボンキャンペーン2023」として全国的な活動とも連動しながら、多くの民間団体、公的団体の協力を得て、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発の取り組みを行いました。

なお、オレンジリボンは民間団体が児童虐待防止のシンボルとしてキャンペーンを実施し、こども家庭庁がこの活動に賛同して普及を呼びかけているものです。

■ 概 要

主 催	名古屋市
期 間	令和5年 5月1日（月）～ 5月31日（水） 令和5年11月1日（水）～11月30日（木） （児童虐待防止推進月間中）
標 語 （11月）	あなたしか 気づいてないかも そのサイン
内 容	1 市民を対象とした啓発イベント等 （ 1 ページ） 2 民間企業・団体の協力による広報・啓発 （ 5 ページ） 3 子どもに関係の深い機関での広報・啓発 （10 ページ） 4 各種メディアによる広報 （12 ページ） 5 各区役所による広報・啓発の取組み （14 ページ） 6 その他の取組み （25 ページ）

1 市民を対象とした啓発イベント等

●オレンジリボンキャンペーン2023 in イオン

児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」の普及啓発をとおして、児童虐待防止のPR活動を実施しました。（名古屋市社会的養育施設協議会と共催）

日 時：令和5年11月3日（金祝） 午前10時～正午

令和5年11月4日（土） 午前10時～正午

会 場：市内イオン2店舗

（イオンモール熱田、イオンタウン千種）

内 容：啓発物品の配布

啓発物品配布数：1, 200（ミニタオル、マグネットクリップ等）

＜啓発物品配布の様子（イオンモール熱田）＞



●「とだがわこどもまつり」における児童虐待防止キャンペーン

「とだがわこどもまつり」において、児童虐待防止に関する簡単なアンケートを実施し、参加者に啓発グッズを配付して児童虐待防止の啓発を行いました。

日 時：令和5年5月5日（金・祝） 午前10時～正午

会 場：とだがわこどもランド

参加者：300人

内 容：児童虐待防止に関する簡単なアンケート

（回答者にオリジナルの啓発グッズ配布）



●児童園遊会における広報啓発

社会的にも経済的にも恵まれない児童を、東山動植物園へ招待する「児童園遊会」にて、来園者に啓発グッズを配付して児童虐待防止の啓発を行いました。

日 時：令和5年5月7日（日）午前9時～午後1時30分

場 所：東山動植物園

内 容：啓発物品（ミニタオル等）の配布



●名古屋ダイヤモンドドルフィンスの協力による広報・啓発

名古屋ダイヤモンドドルフィンスとのコラボ企画として、試合前に児童虐待防止のブースを設け、啓発グッズを配布しました。

日 時：令和5年11月11日（土）正午～午後3時

場 所：ドルフィンスアリーナ

内 容：啓発物品（ミニタオル等）の配布



●子育て講座動画の配信

「イライラしない子育て講座」—10分でわかる子育てのとおきのコツ—の動画（新作2本）を作成し、名古屋市の施策等を動画で紹介する「まるはっちゅーぶ」（名古屋市市政広報映像）で11月1日から順次配信しました。

内 容：『子どもの〇〇問題でこまっている人は試してみて！』
『妊婦必見！！プロの助産師に聞く、はじめての妊娠中に知っておいてほしいこと3選』
講 師：一般社団法人 青少年養育支援センター陽氣会 杉江 健二

<動画紹介>



名古屋市公式 HP

●中部電力MIRAI TOWERライトアップ及びLEDビジョン広告

中部電力MIRAI TOWERを児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップし、さらに令和5年度の標語を掲出し、児童虐待防止の啓発を行いました。



点灯期間：令和5年11月1日（水）～11月7日（火）

●条例制定10年による条例啓発の取り組み

議員提案により制定された「名古屋市児童虐待から守る条例」が、制定から10年となったことを踏まえ、下記の条例啓発パンフレットを制作し、啓発イベント等において配布しました。

また、中部電力MIRA I TOWER LEDビジョンを活用した条例の周知を行いました。（3ページ参照）

おもて面（三つ折り）

児童虐待とは

保護者など子どもを監護する人によって引き起こされる、子どもの心身の成長や発達を害する行為です。保護者が子どものことを思っている「しつけ」だと思えていても、子どもへの「体罰」や「暴言」は虐待です。

※子どもへの体罰は法律で禁止されています。

大きく以下の4つに分類されます

- 身体的虐待**
 - 殴る
 - 蹴る
 - 激しく揺さぶる
 - やけどを負わせる
 - 溺れさせる
 - など
- ネグレクト**
 - 食事を与えない
 - ひどく不潔にする
 - 重い病気になっても病院に連れて行かない
 - など
- 心理的虐待**
 - 言葉による脅し
 - 無視
 - 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう
 - など
- 性的虐待**
 - 子どもへの性的行為
 - 性的行為を見せる
 - ポルノグラフィの被写体にする
 - など

児童虐待かな？と思ったら連絡・相談してください

児童相談所虐待対応ダイヤル **189** (いちひやくはやく) 番へ
※一部の携帯電話からはつながりません。

児童相談所

名古屋市中央児童相談所 052-757-6111
(千種、東、北、中、昭和、守山、名東区にお住まいの方)
※休日・時間外の緊急通告 052-757-6112

名古屋市西部児童相談所 052-365-3231
(西、中村、熱田、中川、港区にお住まいの方)
※休日・時間外の緊急通告 052-365-3252

名古屋市東部児童相談所 052-899-4630
(瑞穂、高、緑、天白区にお住まいの方)
※休日・時間外の緊急通告 052-899-4631

相談日 月～金曜日(年末年始(12/29～1/3)・祝日を除く)
時間 8:45～17:30
○連絡は匿名で行うことも可能です
○連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます
●区役所民生子ども課民生子ども係、支所区民福祉課保護・子ども係でも相談を受け付けています。

子育てに悩む保護者や子ども自身の「SOS」に応えます
なこやっ子SOS 24時間365日 052-761-4152

親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち登録の上、ご相談ください。

- ・匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
- ・相談内容の秘密は守られます。
- ・24時間365日受け付けています。

子育てについて考えてみませんか？
イラストが楽しい子育て講座 →10分でわかる子育てのっておきのコツ
自宅などで気軽に子育てについて考え、学び、実践できるような動画を配信しています。色回10分程度の時間で気軽に見ることも出来る内容です。動画を視聴して実践してみましょう！

制作：名古屋市
制作協力：福祉局
監修：福祉安全生活
協力：名古屋アンバサ
※お問い合わせは「子育て支援課」へ
※お問い合わせは「子育て支援課」へ

令和5年11月発行 名古屋市子ども青少年子育て支援課子ども福祉課

ご存じですか？

名古屋市児童を虐待から守る条例

平成25年4月1日制定から10年が経過しました！！

名古屋市児童を虐待から守る条例のあらまし

この条例は、児童を虐待から守ることについて、基本理念を定め、市、市民、保護者、関係機関等の責務を明らかにするとともに、虐待の予防、情報の共有や通告、通告に係る児童の安全の確認や虐待を受けた児童等に対する支援などに関して必要な事項を定め、児童の心身の健全な成長や発達に寄与することを目的として、議員提案により制定されました。

名古屋市

中面（三つ折り）

条例では次のようなことを定めています

第4条 市の責務

- 虐待を受けた児童の安全の確保を最優先とすること。
- 児童を虐待から守るために必要な施策をとること。
- 児童の人身、虐待の予防のための子育て支援施策、虐待の通告義務などについて広報・啓発活動を行うこと。
- 児童が自ら心身の安全を確保できるよう、関係機関と連携し、児童に対して情報の提供や必要な事業を行うこと。
- 警察、関係機関等、地域社会による虐待の予防のための取り組みに対する積極的な支援に努めること。

第5条 市民の責務

- 児童を虐待から守るために市が実施する施策その他の取組に積極的に協力すること。
- 虐待のないまちづくりの推進に積極的な役割を果たすよう努めること。

第6条 保護者の責務

- 虐待が決して正当化されることではないことを認識し、児童のしつけに際して、人権に配慮し、児童の心身の健全な成長及び発達を図るよう努めること。

第7条 関係機関等の責務

- 市が実施する虐待の予防のための施策に協力するとともに、専門的知識・経験を生かした虐待の早期発見のための取組を行うよう努めること。

第8条 虐待の予防

- 市は、虐待を予防するため、市民及び関係機関等と連携して子育てに関する支援を充実させるよう努めること。

第10条 地域の相談支援拠点

- 市は虐待の予防や早期発見等を図るため、地域の相談支援拠点を指定すること。

第11条 情報の共有

- 市は、児童相談所と福祉事務所との情報共有に必要な措置を講ずるとともに、関係機関との適切な情報共有に努めること。

第13条 児童の安全確認等

- 虐待通告に係る児童の安全確認において、保護者や関係人は協力するとともに、近隣住民、住宅の管理者、その他関係機関においては協力の求めに応じるよう努めること。

第20条 児童虐待防止推進月間

- 市民に虐待防止等への理解と協力を求めるため、毎年5月と11月を児童虐待防止推進月間とすること。

ウェブサイト案内
名古屋市児童を虐待から守る条例の全文は、名古屋市の公式ウェブサイトからご覧になることができます。

2 民間企業・団体の協力による広報・啓発

多くの民間企業・団体の賛同をいただいて、以下のような広報・啓発活動を実施しました。

区分	賛同企業・団体（五十音順・敬称略）	実施内容
百貨店	中部百貨店協会 ・(株)近鉄百貨店 ・(株)ジェイアール東海髙島屋 ・(株)大丸松坂屋百貨店 ・(株)名古屋三越 ・(株)名鉄百貨店	・従業員のオレンジリボン着用 ・懸垂幕の設置 ・店内アナウンスの実施 ・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）
郵便	日本郵便（株）市内16店舗	ポスターの掲示
ドラッグストア	日本チェーンドラッグストア協会 ・(株)マツキヨココカラ&カンパニー ・(株)ココカラファインヘルスケア ・(株)スギヤマ薬品 ・(株)ビー・アンド・ディー ・(株)ツルハ ・(株)スギ薬局 ・中部薬品(株) ・(株)コクミン ・(株)サンドラッグ の市内店舗	・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）
理容組合	愛知県理容生活衛生同業組合加盟の市内理髪店	・リーフレットの配布、掲示
公共交通機関	・名古屋ガイドウェイバス株式会社 ・名古屋臨海高速鉄道株式会社	・駅構内等へのポスターの掲示
その他企業・団体	・東京海上日動火災保険(株) ・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) ・(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス ・(有)伊藤ケアサービス ・名古屋上下水道総合サービス（株）	・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）

●名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスターの作成

名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスターを作成し、児童虐待防止及び児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の広報を実施しました。

① ポスター（A2版）

② ポスター（B3横版）



●その他啓発物品の作成

① 広報用パンフレット（A4版3つ折り）

② 啓発用クリアファイル（A4版）



③ 子育て相談カード

おもて

うら



＜百貨店等の取組み写真＞

●株式会社近鉄百貨店

① ポスターの掲示



② 従業員のオレンジリボン着用



●株式会社ジェイアール東海高島屋

③ 子育て相談カード及び
なごや妊娠SOSカードの設置



④ 従業員のオレンジリボン着用



●株式会社大丸松坂屋百貨店

⑤ 懸垂幕の設置



⑥ 従業員のオレンジリボン着用及びポ
スターの掲示



●株式会社名古屋三越（栄店）

⑦ 懸垂幕の設置



⑧ 従業員のオレンジリボン着用



⑨ 子育て相談カード及び
なごや妊娠SOSカードの設置



●株式会社名鉄百貨店

⑩ 従業員のオレンジリボン着用



⑪ 子育て相談カード及び
なごや妊娠SOSカードの設置



●株式会社ココカラファインヘルスケア

⑫ 子育て相談カードおよび妊娠SOSカードの設置

(ココカラファイン比良店)

(ココカラファイン名古屋栄店)



●株式会社スギ薬局

⑬ 子育て相談カードおよび妊娠SOSカードの設置

(内山店)



3 子どもに関係の深い機関での広報・啓発

啓発グッズの配布などを通して、利用者、従事者への広報・啓発を実施しました。

区分		か所数	実施内容
保育所	公立保育所	87	布製オレンジリボン、広報用パンフレット、ポスター、クリアファイルを配布
	民間保育所等	650	
幼稚園	市立幼稚園	23	
	私立幼稚園	154	
学校	市立小学校	262	
	市立中学校	112	
	市立高等学校	14	
	特別支援学校	5	
	私立小・中・高等学校	45	
	国立幼・小・中・高等学校	5	
公所	子ども福祉課所管	6	
	児童館	16	
	青少年交流プラザ	1	
	子ども・子育て支援センター	1	
	とだがわこどもランド	1	
放課後	留守家庭児童育成会	201	
	トワイライトスクール等	262	
児童福祉施設等	児童養護施設	12	
	乳児院	3	
	母子生活支援施設	5	
	児童発達支援センター	5	
	子ども家庭支援センターさくら	1	
	自立援助ホーム	3	
医療関係	名古屋市歯科医師会	1,400	広報用ポスター、パンフレット等を配布（各機関により異なる）
	名古屋市薬剤師会	1,200	
	愛知県助産師会	1	
	愛知県看護協会	1	
	市内看護師養成校	5	
	市内歯科衛生士養成校	4	

区分		か所数 /人数	実施内容
その他	PTA会長会	374	広報用パンフレット及び布製オレンジリボンを各学区会長へ配布
	名古屋市社会福祉協議会	17	・職員のオレンジリボン着用 ・広報用ポスター、パンフレットの配布
	保健環境委員	2,200	11月の保健環境委員大会においてパンフレット等を配布
	民生委員児童委員	4,481	各区民生子ども課からパンフレットを配布
	消防団	20	消防団会議において、各区代表へパンフレットを配布
	母子寡婦福祉連合会	500	会議においてパンフレットを配布
	子ども食堂	81	スタッフ等向けに布製オレンジリボン及びパンフレットを配布
	中学生の学習支援事業 事業者	11	
	子どもの居場所づくり事業 事業者	4	
	地域子育て支援拠点	62	
	仕事・暮らしサポートセンター	3	
	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」	1	スタッフ等向けにパンフレットを配布

4 各種メディアによる広報

(1) ラジオ

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」及び児童虐待防止推進月間の広報を行いました。

①CBCラジオ

番組名：名古屋市だより

放送日：令和5年5月16日・17日・19日

②ZIP-FM

番組名：I LOVE NAGOYA

放送日：令和5年11月13日・16日

(2) 広報なごや

広報なごや5月号の「市政トピックス」及び11月号の「くらしのガイド」に記事を掲載し、児童虐待防止の啓発を行いました。

① 5月号「Pick Up News」

PICK-UP
01 5月は児童虐待防止推進月間



オレンジリボンは
児童虐待防止のシンボルマークです。

児童虐待の早期発見には地域での見守り・声掛けが大切です。地域で虐待から子どもを守りましょう。

児童虐待とは、保護者などが子どもに対して行う主に次の行為です。

身体的虐待	殴る・蹴るなど、子どもの身体を傷つけること
ネグレクト	十分な食事を与えない、ひどく不潔にするなど、子どもの養育を十分に行わないこと
心理的虐待	言葉で攻撃することや拒否すること
性的虐待	子どもにわいせつな行為をすること

育児を社会全体で支えましょう

子どもや保護者からの小さなサインに気付いたら、189にご連絡・ご相談ください。

児童虐待防止ホットライン
24時間対応

189

(24時間365日対応)

困ったことがあれば相談窓口へ

- **なご子育てSOS** ☎761-4152(24時間365日対応)
…子育てで悩む保護者もも自身の「SOS」に応えます。
- **親子のための相談LINE**(24時間365日対応)
…子育てで親子関係に悩んだときに、ご相談ください。
※匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)で相談可
※相談内容の秘密は守られます。

【問合せ】 子ども青少年局子ども福祉課 ☎72-3979 FAX972-4438



↑LINE相談はこちら

②11月号「市政トピックス」

[illegible]

(3) NAGOYA FURIMO

NAGOYA FURIMOに記事を掲載し児童虐待防止の啓発を行いました。

① 5月号

児童虐待に苦しむ親も子ども、一人もいない街へ

NAGAOYA FURIMOと

名古屋市立小中学校PTA協議会は、 児童虐待防止なごやに取り組んでいます。

5月は名古屋市児童虐待防止推進月間
子育て等に関する相談窓口を活用してください。名古屋市

名古屋市には、子どもも大人も不安や悩みを相談できる窓口がまだまだあります。
困っているときや、困っている人を見つけたときは、ぜひ電話をしてみてください。



「なごや」060-2741-4163 児童虐待相談センター（24時間）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）

「なごや」060-2741-4163 児童虐待相談センター（24時間）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）
 児童虐待相談所 03-7471-6111（警察、児、生、学、福祉、児、食、食、食、食）

児童虐待かもと思ったときに電話
児童虐待相談所対応ダイヤル（189）
0120-189783

子育てに関する悩みや不安は児童虐待相談所に相談ください
児童虐待相談所専用ダイヤル
0120-189783

② 12月号

児童虐待に苦しむ親も子ども、一人もいない街へ
NAGOYA FURIMO と名古屋市立小中学校PTA連合会は、児童虐待防止などに取り組んでいます。

名古屋市
人気子育てユーチューバー
「ひろびファミリー」とコラボ
10分でわかる子育てのとおきおきのコツ!

名古屋市では、知っていると必ず役に立つ!10分でわかる子育てのとおきおきのコツを、人気子育てユーチューバー「ひろびファミリー」とのコラボ企画で作成しました。

「ひろびファミリー」
「ひろロープファミリー」
QRコード
「子育てのとおきおきのコツ」を知りたい方は、このQRコードをスキャンしてください。
「ひろびファミリー」のチャンネル登録も、ぜひぜひ子育てのとおきおきのコツを知りたい方は、ぜひぜひチャンネル登録してください。
子育てに関する悩みや不安は児童虐待相談センターで相談ください。
児童虐待相談専用ダイヤル(無料)
189 0120 (189) 783

児童虐待相談専用ダイヤル(無料)
189 0120 (189) 783
0120-9547-7833
0120-9547-7833

(4) テレビ番組

児童相談所の役割や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」及び児童虐待防止に関する広報を行いました。

放送局：中京テレビ

番組名：名古屋市政情報番組 林修のナゴヤかるた

放送日：令和5年5月14日

(5) 名古屋駅スクエアビジョン

地下鉄名古屋駅南改札外にあるスクエアビジョンに児童虐待防止に関する映像を映して広報を行いました。

掲出期間：令和5年5月8日～14日



(6) その他電子媒体

○なごや子育てアプリNAGOMii（なごみー）

○名古屋市公式LINE

○わくわくキッズナビホームページ

○学生タウンなごやポータルサイトN-chan

○学生共同活動拠点N-base

5 各区役所による広報・啓発の取組み

各区役所が独自の企画で、より市民に近い場所で児童虐待防止のPR活動や子育て支援に関する講座やイベントを開催し、児童虐待防止を呼びかけました。

区	事項名	実施日・期間
千種	懸垂幕・のぼり・シールの設置	5月、11月
	庁内における「こあらっち」を活用した啓発活動	5月、11月
	行政情報モニター・庁内放送での啓発活動	5月、11月
	区長室における啓発コーナーの設置	5月、11月
	広報なごや区版・区ウェブサイト・区 Facebook での啓発活動	5月、11月
	PR 動画の作成	5月
	ミニ子育て広場での啓発活動	11月15日
	関係機関連絡会議での啓発活動	11月22日
	子育て応援講座の開催（千種児童館、キッズステーション共催）	5月30日、 9月12日～10月17日
	区長お出迎えによる啓発活動	5月、11月
	来庁者への啓発活動	5月、11月
	標語の作成	11月
	東山動植物園来園者への啓発活動	5月26日、 11月21日
	赤ちゃん訪問での啓発活動	年間
東	懸垂幕・のぼりの設置	5月、11月
	モニター・庁内放送でのPR	5月、11月
	子育てサロン及び子育て支援拠点での啓発活動	5月、11月
	ニコニコ子育て広場での啓発活動	6月29日、10月24日
	広報なごや区版での啓発活動	5月
	大型スーパーでの啓発活動	11月17日
	子育て講座の実施	12月6日
北	区役所行政情報モニターでの啓発表示と卓上ミニのぼり旗の掲出	5月、11月
	区役所庁舎内アナウンスの実施	5月、11月
	北図書館での特設掲示・啓発用品の配布	5月上旬
	楠図書館でのポスター掲示・啓発用品の配布(楠支所)	5月、11月
	コミュニティセンター及び地区会館でのポスター掲示	11月
	北区子育て支援るーむでの啓発	11月7日、10日、13日、16日
	北区子育て広場での啓発ブース出展	11月11日
	楠フェスタでの啓発活動	11月12日
	区オリジナルデザインの虐待防止啓発の旗・啓発物品の製作、区役所・支所庁舎内壁面への掲示及び配布	11月下旬
	北区子育て支援講座「ようこそ絵本！」での啓発	11月22日、30日、 12月7日

区	事項名	実施日・期間
西	オレンジリボン啓発コーナーの設置	5月、11月
	にしっこひろば「もこもこ」における啓発活動	5月、11月
	子育て講習会「ママのイライラを減らすヒント」（対面・オンライン）の開催	6月30日
	乳幼児健康診査会場での啓発活動	10月～12月
	「西区民おまつり広場」における啓発活動	11月3日
	プロバスケットボールチーム	11月4日
	ファイティングイーグルス名古屋とのタイアップイベント	11月5日
	子育て講習会「イライラしない子育てセミナー」の開催	11月18日
	学童保育連絡協議会との懇談会における啓発活動	11月22日
	「子育て広場 in にし」における啓発活動	11月25日
	子育て支援拠点における孤立しない子育て講話	11月30日
	支援者向け研修会の開催	（予定）2月22日
中村	オレンジリボン啓発コーナーの設置	5月、11月
	子育てマップの作成	5月
	子育てサロンでの啓発、広報	10月～11月
	子育て支援者のための研修会	10月30日
	子育て支援ネットワーク事業（スタンプラリー）における啓発物品の配布	11月
中	子育てマップ、子育て情報チラシの作成・配布	年間
	子育て広場、子育てサロンにおける啓発活動	年間
	広報用ポスター掲示・のぼりの設置・電子公告ディスプレイ・地デジ放送広告・庁内放送によるPR・オレンジリボンマグネットステッカー（公用車）によるPR	5月、11月
	民生委員・児童委員による啓発活動	5月、11月
	大同特殊鋼 Phenix スクエア（旧サカエチカクリスタル広場）における街頭啓発活動	5月22日、11月20日
	子育て支援講座の開催	9月2日、1月13日
	子育て支援者向け講座の開催	9月25日、 （予定）3月21日
昭和	情報コーナーでの啓発	5月
	懸垂幕・シンボルツリー・のぼり旗の設置	5月、11月
	電子ディスプレイによる啓発	5月、11月
	庁内放送による啓発	5月、11月
	赤ちゃん訪問事業・乳幼児健診時における啓発	通年
	民生子ども課フロアでの啓発	11月
瑞穂①	区役所庁舎内でのPR 懸垂幕・のぼりの設置・広報ディスプレイ・オレンジリボンキャンペーンの車用マグネットシートを活用。	5月、11月

区	事項名	実施日・期間
瑞穂②	区役所の子育てサロン「さくらひろば」や地域の子育てサロンでの啓発活動	5月17日、11月15日
	おやこカフェ	5月24日
	瑞穂区子育て支援情報がいどの制作	6月
	「たたかないとまらない子育て」	6月6日～7月11日
	親支援プログラムの実施 「完ぺきな親なんていない！～ノーバディーズ・パーフェクト～」	9月22日～11月2日
	オレンジメッセージカードの制作	11月
	区内での啓発活動（区内大学とのタイアップ）	11月14日、21日
	名古屋市公式ウェブサイト（瑞穂区）、名古屋市公式LINE、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ♪」での啓発	11月
	劇団「うりんこ」の親子演劇会開催	11月25日
	メッセージカードで装飾したオレンジリボンツリー設置	11月1日～12月26日
	大学講演	10月26日、11月17日、20日、22日、27日、12月12日
	児童虐待防止啓発パネルの設置	12月6日～12月26日
	名古屋提灯によるオレンジツリー設置	11月1日～12月26日
熱田	来庁者へのPR活動	5月、11月
	大型商業施設でのオレンジリボンキャンペーン	5月1日、11月6日
	子育て世帯応援講座「イライラしない子育て講座」の開催（熱田児童館、758 キッズステーションとの共催）	10月18日、25日、31日
	オレンジリボンモニメントの掲示	11月
	保育所等利用申込会場でのPR活動	10月26日、11月8日、22日
	あつたっ子ひろば（熱田区子育てイベント）での啓発活動	11月29日
中川	区役所・支所での広報・啓発	5月、11月
	オレンジリボンキャンペーンクリアファイル配布	5月、11月
	区役所近隣施設での広報用ポスター掲示	5月、11月
	地下鉄高畑駅での啓発活動	11月10日
	なかがわっ子高校生と連携事業	11月10日
	区内大型商業施設での啓発活動	11月21日
	子育て講座の開催	11月14日、17日
港	看板・懸垂幕・のぼり・オレンジリボンツリーの設置	5月、11月
	行政情報モニターによる啓発活動	5月、11月
	オレンジリボンビッグフェスにおける広報・啓発	5月27日、11月11日
	子育て応援講座の開催（758 キッズステーション・とだがわこどもランド共催講座）	10月19日、26日
	子育て応援講座の開催（758 キッズステーション・港児童館共催講座）	（予定）2月9日
	区民まつりにおける広報・啓発	11月3日

区	事項名	実施日・期間
南	区役所・保健センター内での広報活動	5月、11月
	大型商業施設において、区のマスコットキャラクター「Mioo（ミオー）」を活用した啓発イベント	5月9日
	子育てガイドポスターの作成・掲示	年間
	子育て支援講座「イライラしない子育て講座」の開催	11月2日
	「南区わくわく子育てまつり 2023」における 啓発活動	11月25日
守山	懸垂幕の掲出（区役所）	5月、11月
	玄関にてパネル設置等の啓発活動（区役所）	5月、11月
	スターペアレンティング講座の開催（区役所）	5月23日、30日、 6月6日
	職員がオレンジ色の名札ストラップを着用（区役所・支所）	5月、11月
	職員がオレンジ色のブルゾンを着用（支所）	11月
	のぼり旗の設置（支所）	5月、11月
緑	「みどり親育ちのがっこう」子育て講座「たたかない どころがない 子育て」	5月19日～6月23日、 11月7日、14日、21日、 28日、12月5日、 12日
	「みどり親育ちのがっこう」子育て講座「あかちゃんとママのがっこう」	6月1日～22日、 （予定）3月1日～3月 22日
	子育て講座「みどり親育ちのがっこう」（母親も父親も！夫婦でも！子育ての学びシリーズ 全6回）の開催	6月4日、25日、7月 23日、12月17日、 （予定）2月18日、3 月10日
	区役所・支所・保健センター職員がオレンジリボンベストを着用	5月、11月
	区内の企業等にポスター掲示を依頼	5月、11月
	区・支所にのぼり旗の設置	5月、11月
	庁内ディスプレイ・放送を活用した啓発	5月、11月
	区役所・支所・保健センター全職員がオレンジマスク着用	5月1日
	窓口アクリル板のデコレーション	5月
	区・支所・保健センターの手指消毒液にリボンの施しとオレンジリボンキャンペーンの包装	5月、11月
	区役所の来庁者に啓発物品の配布	5月1日、11月1日
	支所の来庁者に啓発物品の配布	5月、11月
	オレンジ色のカエデの木（区の木）の作品展示	11月
	公用自動車へのオレンジリボンマグネットの貼付	11月
	「みどり親育ちのがっこう」子育て講座「Nobody's Perfect プログラム 完璧な親なんていない!」の開催	1月12日、19日、26日、 （予定）2月2日、 9日、16日

区	事項名	実施日・期間
名東	市民課前ロビーにて啓発ブース設置	5月、11月
	絵本作家を講師としたワークショップ「絵本であそぼう」「絵本作家と猪高緑地を散策しよう」の開催	5月19日、28日
	子育て講座「ママと赤ちゃんのタッチケア&仲間作り」の開催	11月2日、10日、17日、24日、12月10日
	A・Aひろばに啓発ブース出展	11月3日
	「イライラしない子育て講座」の開催	(予定)2月25日
天白	「パパ向けイライラしない子育て講座」の開催	5月13日、20日
	「スター・ペアレンティング講座」の開催	6月12日、19日、26日、7月3日、10月31日、11月7日、14日
	「イライラしない子育て講座」の開催	9月7日、14日、21日
	子育てサロンでの啓発活動	5月、11月
	かぼっちぬいぐるみを用いた啓発活動	5月、11月
	区役所玄関等での啓発活動	5月11日、18日、25日、11月3日、10日、14日、17日
	のぼり旗の設置	5月、11月
	子育て講演会「子どもってワケわからん！けど、おもしろい、かわいい！」の開催	11月3日

※ 一部作成時点で予定の事項も含む。

《各区の独自取り組み写真》

●千種

標語の表彰式



「こあらっち」を活用した啓発活動



●東

大型スーパーでの啓発活動



子育て講座の実施



●北

区役所内での啓発グッズの配布



楠フェスタでの啓発活動



●西

ファイティングイーグルス名古屋とのタイアップイベント



オレンジリボン啓発コーナーの設置



●中村

オレンジリボン啓発コーナーの設置



子育て支援者のための研修会



●中

街頭啓発活動



啓発物品の作成



●昭和

情報コーナーでの啓発



シンボルツリー・のぼり旗の設置



●瑞穂

名古屋提灯によるオレンジリボンツリー



名古屋女子大学短期大学部保育学科の学生が
製作した児童虐待防止啓発パネルの展示



●熱田

子育て世帯応援講座「イライラしない子育て講座」の開催



大型商業施設でのオレンジリボンキャンペーン



●中川

啓発物品の配布



大型商業施設での啓発活動



●港

来庁者が装飾するツリーの設置、啓発用品の配架等を実施



区民まつり



●南

大型商業施設における啓発活動



「イライラしない子育て講座」の開催



●守山

区役所中央玄関にてパネルの設置等の啓発活動



懸垂幕の掲出



●緑

来庁者に啓発物品の配布



オレンジ色のカエデの木の作品展示



●名東

「ママと赤ちゃんのタッチケア&仲間づくり」の開催



A・Aひろばに啓発ブース出展



●天白

「パパ向けイライラしない子育て講座」の開催



かぼちぬいぐるみを用いた啓発



6 その他の取組み

(1) 新小学校1年生と保護者向けリーフレットの配布

市立小学校に入学した新1年生とその保護者へ、児童虐待に関する基本的な知識及び相談先を示したリーフレットを配布しました。

(2) コラボリボンツリーの設置

オレンジリボン（児童虐待防止）とパープルリボン（女性に対する暴力をなくす運動）のコラボリボンツリーを市役所本庁舎、西庁舎及び東庁舎の各玄関付近に設置し、広報啓発を行いました。（令和5年11月1日～11月30日）



(3) 市長会見パネルの設置

市長会見用パネルをオレンジリボンと児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のデザインに付け替え、広く市民に啓発を実施しました。（令和5年10月20日～11月10日、11月13日～27日）

(4) 本庁舎正面玄関の看板設置

市役所本庁舎正面玄関に、児童虐待防止を呼びかける標語の看板を掲出しました。（令和5年5月12日～31日、11月1日～11月30日）



(5) 庁舎内PRスペースでの広報啓発

庁舎内PRスペースを活用し啓発物品を配布しました。(令和5年5月1日～5月31日、11月1日～15日(本庁舎地下))

(6) 大型映像装置による広報啓発

金山NAISでの広報を実施しました。(令和5年5月1日～5月15日)

(7) 市職員のオレンジリボンバッジ又はリボン等の着用

課長級以上の職員はオレンジリボンバッジを着用しました。

(8) 市営地下鉄での広報啓発

① 市営地下鉄車内において、中吊り広告及び扉下ステッカーの掲出を行いました。



② 市営地下鉄駅構内において、ポスターの掲示や旅客案内装置の電光掲示板を利用した広報啓発を行いました。

(9) 庁内放送

庁内において、児童虐待防止推進月間を周知する内容の放送を行いました。

(10) 市役所本庁舎ライトアップ

児童虐待防止運動に取り組む「にっぽん子ども会議」が全国展開で行うライトアップ企画「にっぽんオレンジシンボル運動」に参加し、市役所をライトアップします。

